

## 愛知県自転車活用推進計画改定のポイント

基本理念である「元気と暮らしやすさを育む安全で快適な自転車利用の推進」、4つの計画目標である「都市環境」「健康」「観光」「安全」は踏襲しつつ、計画を見直しました。改定のポイントは以下の3点です。

### ①国計画改定等を踏まえ、施策を充実（16 施策→20 施策）

充実させた主な施策については以下のとおりです。

■県内市町村の計画的な自転車通行空間整備を促進するため、「施策 1：自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進」を追加。

■シェアサイクルの利用促進を目指し、情報通信技術の活用(MaaS など)を推進するため、「施策 5:情報通信技術の活用の推進」を追加。

■自転車損害賠償責任保険等への加入を義務付けた県条例の普及促進を図るため、「施策 20:自転車損害賠償責任保険等への加入促進」を追加。

愛知県自転車活用推進計画 改定後の施策一覧

目標 1【都市環境】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	目標 3【観光】サイクルツーリズムの促進による国内外から人が訪れるあいちの実現
<b>施策1</b> 自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進	<b>施策12</b> 国際的なサイクリング大会等の推進
<b>施策2</b> 自転車通行空間の計画的な整備の推進	<b>施策13</b> 世界に誇り、広く利用されるサイクリング環境の創出
<b>施策3</b> 違法駐車取締りの推進等による自転車通行空間の確保	<b>目標 4【安全】自転車事故のない安全で安心な社会の実現</b>
<b>施策4</b> 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進	<b>施策14</b> 自転車の点検整備の促進等
<b>施策5</b> 情報通信技術の活用の推進	<b>施策15</b> 自転車の安全利用の促進
<b>施策6</b> 環境にやさしい交通手段としての自転車の利用促進	<b>施策16</b> 学校における交通安全教育の推進
<b>施策7</b> 公共的な交通であるシェアサイクル等の普及促進	<b>施策17</b> [再掲]自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進
<b>施策8</b> 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備	<b>施策18</b> [再掲]自転車通行空間の計画的な整備の推進
<b>目標 2【健康】自転車を利用した健康づくりによる「健康長寿あいちの実現」</b>	<b>施策19</b> 災害時における自転車活用の推進
<b>施策9</b> サイクルスポーツ振興の推進	<b>施策20</b> 自転車損害賠償責任保険等への加入促進
<b>施策10</b> 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進	
<b>施策11</b> 自転車通勤の促進	

### ②太平洋岸自転車道の整備方針を新規追加

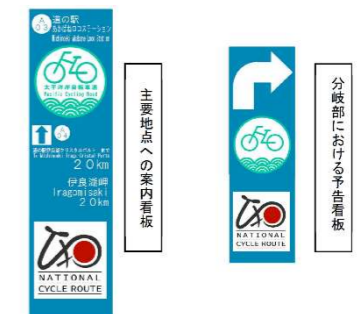
太平洋岸自転車道のナショナルサイクルルート指定（2021年5月）を受け、走行環境や受入水準等の維持・向上についての整備方針を新規追加しました。（目標3「施策13：世界に誇り、広く利用されるサイクリング環境の創出」関連）

#### ■走行環境の充実（整備方針抜粋）

- ・自動車交通量が多い車道混在の区間において、適切な自転車通行空間の整備を行う。
- ・ナショナルサイクルルートの統一ロゴを起終点及び分岐部に設置する。



▲適切な自転車通行空間整備の例（滋賀県：ピワイチ）



▲ロゴを利用した案内看板イメージ

### ③計画の確実な推進を図るため、施策実施に関する評価指標を設定

計画の達成状況を定量的に評価するため、14の目標値を定めました。

施策実施の評価指標（一部抜粋）

目標 1【都市環境】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成			
施策	評価項目	現状値	目標値
<b>施策1</b> ：自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進	市町村自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画を策定した市町村数	8市	21市町村
<b>施策2</b> ：自転車通行空間の計画的な整備の推進	県管理道路における自転車通行空間整備延長	71km	87km